

## 甲州市キャッシュレス決済等導入及び運用業務 審査評価表

◎下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の7段階で評価し、選定委員の得点を合計した総得点により順位を決定する。  
 A: 優秀である(配点×1.0)      E: 劣っている(配点×0.2)  
 B: 満足である(配点×0.8)      F: 非常に劣っている(配点×0)  
 C: 平均的である(配点×0.6)      G: 未提案(配点×0)  
 D: やや劣っている(配点×0.4)

| No. | 評価分類      | 評価の視点  | 点数 | 配点  |
|-----|-----------|--|----|-----|
| 1   | 実施方針・要件理解 | 本業務に関する基本的な考え方が、業務目的を十分に理解した内容となっているか。   | 30 | 30  |
| 2   | 実績        | 自治体においてキャッシュレス決済等の導入実績(構築中を含む)はあるか。  | 20 | 20  |
| 3   | 実施体制の適格性  | 業務遂行に必要な知識・経験を有する人員体制が適切に配置され、導入スケジュールに現実性や妥当性があるか。                                | 20 | 20  |
| 4   | 機器等の性能    | 調達する機器及び機器の構成は、仕様書の要件を満たし、利用者の使いやすさと窓口の効率的な運営及び職員の事務負担軽減を重視したものであるか。               | 30 | 90  |
|     |           | 集計情報等を職員が簡便に確認ができるものか。   | 30 |     |
|     |           | 決済サービスブランドの利用が数多く提案されているか。   | 30 |     |
| 5   | 指定納付受託業務  | 仕様書の要件を満たし、利用者の利便性と職員の事務負担軽減を重視したものになっているか。  | 30 | 90  |
|     |           | 決済情報は簡便かつ詳細に確認することができるか。   | 30 |     |
|     |           | 個人情報を取り扱う上での適切な「セキュリティ管理」が明確に示されているか。<br>※システムへの不正アクセス対策や業務遂行をするにあたってのセキュリティ管理等を記載 | 30 |     |
| 6   | 運用・保守体制   | 機器等の操作マニュアルは分かりやすいものであるか。また、職員向けの操作研修の計画が示されているか。                                  | 20 | 50  |
|     |           | 障害対応、問合せ対応について、具体的なサポート体制(拠点・対応範囲・マニュアルなど)が分かりやすく示されているか。                          | 30 |     |
| 7   | 独自提案      | 市民サービスや業務効率の向上につながるもの、又は本市に有益となる独自性のある追加提案であるか。                                    | 40 | 40  |
| 8   | 価格        | 導入費用は妥当か<br>価格審査の点数化方法<br>価格点=(最低見積額/提案額)×配点(20点)(小数点以下切捨て)                        | 20 | 40  |
|     |           | 運用保守費用は妥当か<br>価格審査の点数化方法<br>価格点=(最低見積額/提案額)×配点(20点)(小数点以下切捨て)                      | 20 |     |
| 9   | プレゼンテーション | 提案書、プレゼン内容、質問回答を含めて本市に有意義な提案であり、安心して業務を委託できる内容であったか                                | 20 | 20  |
|     |           |  |    | 合計  |
|     |           |  |    | 400 |